伊勢原市社会福祉協議会の公式SNS（Facebookページ及びtwitter）における運用方針

社会福祉法人伊勢原市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）では、伊勢原市内（他都市を含む。）での災害時などにおける迅速な情報提供、被災地支援などを目的として、Facebookページ及びtwitterページを開設し、タイムライン上における情報発信を行います。情報を発信するに当たり、利用者に誤解や混乱を生じさせることがないよう、各公式SNSの運用方針を次のとおり定めます。

１　アカウント情報

1. Facebookアカウント名：未定

FacebookアカウントURL：未定

1. twitterアカウント名：iseharashakyo

twitterアカウントURL：http://www.isehara-shakyo.or.jp

２　具体的な掲載内容

（１）伊勢原市内及び他都市の災害ボランティア、義援金等に関する情報

（２）その他被災地支援に関する情報

３　投稿者

（１）市社協職員

（２）いせはら災害ボランティアセンタースタッフ

４　対応時間

原則として、執務時間内（午前８時３０分から午後５時まで）において不定期に投稿します。

５　コメント等への回答

（１）当アカウントから、個人のコメントへの返信、シェア、フォロー等は行いません。

（２）平成２３年３月に発生した東日本大震災の際のように、平時と異なる対応が必要とされる場合は、市民のニーズに応え、それらの対応に資する観点から、政府機関、地方公共団体等の発信する関連情報について、必要に応じてフォロー及びリツイート等を行います。

（３）市社協へのご意見やご提案は、市社協ホームページの「問い合わせ」からお寄せください。

６　禁止事項

より良いコミュニケーションのため、各公式SNSに対して、利用者の行為が次の各号に該当する場合は、コメントの削除、アカウントのブロックや削除をする場合がありますので、当該各号のような行為は、ご遠慮ください。

（１）本人の承諾なく個人情報を特定し、開示し、又は漏洩するもの

（２）市社協、いせはら災害ボランティアセンター又は第三者の名誉若しくは信用を傷つけたり、又は誹謗中傷するもの

（３）市社協、いせはら災害ボランティアセンター又は第三者の著作権、肖像権又は知的財産権を侵害するおそれのあるもの

（４）他者になりすますなど、虚偽の内容のもの

（５）法令や公序良俗に反するもの

（６）コメントがアフィリエイト、もっぱら広告・宣伝目的のもの

（７）各公式SNSが定める不正行為に該当するもの

（８）各公式SNSの趣旨に関係のないもの

（９）その他伊勢原市社協が不適切と判断するもの

７　免責事項

（１）市社協は、各公式SNSにおける情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません。

（２）市社協は、利用者が各公式SNSを利用したこと若しくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。

（３）市社協は、利用者により投稿されたコンテンツ（コメント、写真、動画等をいう。）について一切責任を負いません。

（４）市社協は、各公式SNSに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル又は紛争が発生した場合であっても一切責任を負いません。

（５）投稿に係る著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は市社協に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用（加工、抜粋、複製、公開、翻訳等を含む。）する権利を許諾したものとし、かつ、市社協に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

（６）各公式SNSのご利用方法、技術的なご質問、システム状況等に関しては、一切お答えすることができません。

（７）市社協は、この運用方針を予告なく変更する場合があります。

　　　附　則

　この運用方針は、市社協のFacebookページ及びtwitterを開設した日（令和元年８月1日）から施行する。